

特集2

市県民税のお知らせ

問▼市民税課
(☎71)2214)

市県民税は、その年の1月1日現在、市内に住んでいて、前年に所得があった人に課税されます。県民税は、市民税とあわせて納めることになっています。市県民税には、所得に応じて課税する所得割と、一律課税する均等割の2種類があります。

■市県民税が課税されない人
●所得割・均等割ともにかから

ない人
●平成23年1月1日現在、生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
●平成23年1月1日現在、障害者・未成年者・寡婦(夫)で、前年の合計所得金額が125万円以下の人
●均等割がかからない人 前年の合計所得金額が、次の金額以下の人

扶養親族がない↓32万円
扶養親族がいる↓32万円×(1+扶養親族数)+18万9000円
●所得割がかからない人 前年の総所得金額などが次の金額以下の人
扶養親族がない↓35万円
扶養親族がいる↓35万円×(1+扶養親族数)+32万円

■納付方法

次の3種類があります。
給与からの特別徴収↓6月～翌年5月の給与から天引き 公的年金からの特別徴収↓公的年金から天引き 普通徴収↓納税通知書により口座振替、または金融機関などで直接納付

市県民税の減額・免除

次の①～⑤に該当し、支払いが困難な人は、期限までに「市民税県民税減免申請書」を提出すると、市県民税が軽減または免除されます。

①生活保護減免 平成23年1月

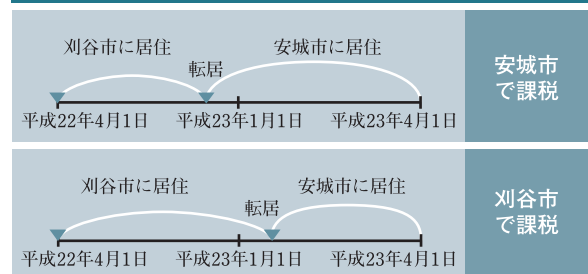
2日以降に、生活保護法の規定による保護を受けた人
②死亡減免 平成22年中の合計所得金額が500万円以下で、平成23年1月2日以後に死亡した人
※平成23年1月2日以後に死亡した人の納税通知書は、相続人に送付。
③勤労学生減免 賦課期日において勤労学生である人のうち、平成22年中の合計所得金額が65万円以下で、不動産所得など自己の勤労によらない所得が10万円以下である人
④病気・けがなどによる所得減少に伴う減免 病気・けがなどにより、平成23年中の所得が、平成22年中の所得の半分以上になると見込まれ、平成22年中の合計所得金額が500万円以下で、単身世帯または扶養親族がある人のうち、生活が困窮し、納税が困難である人
⑤災害減免 火災など災害により被害を受けた人
●対象となる額 ①～③↓申請

問 2月に刈谷市から安城市に引っ越してきたのですが、市県民税の納税通知書が刈谷市から送られてきました。なぜ安城市から納税通知書が送られてこないのですか？

答 市県民税は、1月1日に住所のある市区町村で課税されます。



例えば…



問 今年の3月に会社を退職して、現在無職です。所得がないのに市県民税の納税通知書が送られてきました。なぜですか？



答 市県民税は、前年に所得があった人に課税されます。

問 市県民税が6月の給与から特別徴収されていますが、年金からも特別徴収されています。二重払いではありませんか？



答 公的年金などに係る所得についての税額分は、年金から特別徴収されます。その分は給与から特別徴収されませんので、二重払いではありません。

税額の計算の流れ

市県民税の税額は、次の①～④の順に計算します。

- ①前年の所得金額－所得控除額＝課税標準額(千円未満切り捨て)
- ②課税標準額×税率＝算出所得割額
- ③算出所得割額－税額控除額－配当割額・株式等譲渡所得割額控除額＝所得割額(百円未満切り捨て)
- ④所得割額＋均等割額＝年税額

■用語解説

●所得控除 納税者それぞれに応じて、一定額を差し引く制度。配偶者控除や扶養控除などの人的控除と、生命保険料控除や医療費控除などの控除があります

●税率 市民税6%、県民税4%で、合計10%

●税額控除 本来支払うべき税額から一定額を差し引く制度。調整控除や配当控除、住宅借入金等特別税額控除などがあります

●均等割額 市民税3000円、県民税1500円で、合計4500円



名古屋国税局税務職員募集

- 職種 国家公務員採用Ⅲ種
- 対象 平成24年4月2日～平成26年4月1日生まれの人
- 試験日 1次試験↓9月4日(日) 2次試験↓10月13日(日)～20日(日)の指定日
- 申し込み期日 6月21日(火)～28日(火)
- 問い合わせ 名古屋国税局人事第二課試験係(☎052(951)3511)



日以後に納期の到来する全額
④↓申請日以後に納期の到来する額のうち2分の1の額 ⑤↓被害の状況に応じて定めた額
●提出期限 ①～④↓各納期限の7日前まで ⑤↓災害の日から30日以内
※平成23年度の納期限 第1期↓6月30日(火)、第2期↓8月31日(火)、第3期↓10月31日(月)、第4期↓来年1月31日(火)。